

2023 日本パラ水泳春季チャレンジレース 二次要項

1 競技規則と競技方法

- (1) 本競技会は、クラス S/SB/SM1～S/SB/SM14 は、世界パラ水泳連盟 (WPS) 競技規則を基にした競技運営指針「競泳規則」と本競技会要項により実施する。国際クラスに該当しない視覚障がいと肢体不自由選手のクラスは、S/SB/SM21 として実施し、競技運営指針「競泳規則」を準用する。S/SB/SM15 は、国際水泳連盟 (World Aquatics:WA) 競泳競技規則により実施する。内容の主なものについては(一社)日本パラ水泳連盟 (JPSF) 「2022 年度 JPSF 競技運営指針」を参照すること。
- (2) 競技は、男女別、クラス別で行う。同クラスの出場者が少ない場合、複数のクラスのレースを同時に行う。
- (3) 本競技会では、JPSF の「競技者資格規程」が適用されるので、スポーツマンシップに留意すること。
 - *水着、広告規制、装飾品など招集所でチェックするので、その旨心得ること。
 - *テーピングやサポーターも禁止されている。絆創膏などもテーピングとみなされる。ただし傷を保護するために行う場合は、審判長の指定した役員の許可が必要で、「テーピング等申請用紙」を提出すること。
 - *障害上、医療用具 (ストーマ、カテーテル等) を装着して泳ぐ場合は、テーピングと同じく「テーピング等申請用紙」を提出し、審判長の指定した役員の許可が必要である。
 - *「テーピング等申請用紙」は選手受付に備えている。該当レースの1時間前までに「テーピング等申請用紙」を競技デスク (招集所に設置) に提出し、許可を得ること。
- (4) 水着の取り扱いについては、WPS 規則、WA 規則による。障害上など着用の問題がある場合は申し出ることによって例外的に認めることがある。該当レースの1時間前までに「規定外の水着使用申請書」を競技デスクに提出し、判断を仰ぐこと。また、記録の公認については、内容によってその都度判断をする。
- (5) 計時のバックアップは、半自動計時装置を使用する。
- (6) 本競技会では、上訴審判団を設置する。

2 スタートについて

スタートは1回のみとし、やり直しは行わない。他の選手がフォルススタートをした場合も出発合図員の号砲によってスタートすること。スタート合図は、英語 (「Take your marks」) で行う。

※スタートの方法

*審判長の短い笛の合図で準備し、長い笛の合図でスタート台に上がり、「Take your marks」の合図を待つ。背泳ぎ以外で水中スタートをする場合は、短い笛の合図で、直ちに自レーンもしくは近い方のプールサイドから入水し、自レーン内に移動する。飛び込みスタートの時は「Take your marks」の合図の前にスタート台の前縁に足の指をかけて、号砲を待っても構わない。ただし、同じ組で水中スタートと飛び込みスタートの選手がいる場合は、短い笛と長い笛の間が空いため、飛び込みスタートの選手はリラックスして待つこと。(競技の進行上、水中スタートをする選手でプールサイドから入水する選手は、自分の選手紹介が終わり次第、プールサイドに移動し、入水の準備をすること。)

*聴覚障がいの選手のスタート合図のために光刺激スタート合図システムを使用する。笛や発声による音声での合図の部分については、出発合図員の動作により表現するので、出発合図員に注目すること。

*本競技会は、バックプレート付きのスタート台およびバックストロークレッジを使用する。調整は各自で行い、確実に固定されていることを確かめること。

3 ゴールと退水について

- (1) ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
- (2) ゴール後は退水合図 (短い 2 回のホイッスル) 後、横から退水すること。

4 競技順

競技は、女子・男子の順に競技会プログラムの順序で行う。

5 招集

- (1) 招集は、プールサイドで行う。あらかじめ記載された競技時刻の 10 分前をめどに集まること。招集時間に遅れた者は棄権とみなすので、各自スタートリスト等で自分の招集時間を確認すること。また、競技の進行に注意すること。
- (2) 当日競技を棄権することになった場合は、競技開始 1 時間前までに「棄権届け出用紙」を競技デスクに提出すること。
- (3) 招集場所が密にならないように、他者との距離の確保や会話は控える等留意すること。

6 競技エリア内入場許可

- (1) 本競技会では、競技エリアに介助者が入る場合、コードオブエクセプションの「T」、「A」、「Y」の記載のある選手については申請不要である。「T」、「A」、「Y」の記載のない選手については「エリア入場許可申請」を、該当レースの 1 時間前までに競技デスクに提出し、許可を得ること。内容によっては認められないことがある。
- (2) 入退水介助とタッピングは選手側の介助者で行うこと。競技会運営側でのタッピングや入退水の介助は、原則として行わない。
- (3) 「エリア入場許可申請書」は、選手受付に備えている。申請書は JPSF のホームページからもダウンロードできる (<http://new.paraswim.jp/>)
- (4) S/SB/SM14、15 の選手の介助者等のエリア内入場は、原則として認めない。
- (5) 介助者がいない選手の義足や杖、車いすなどは競技役員で移動する。

7 競技時間

競技時間は、あらかじめスタートリストに記載された時刻で行う。ただし、トラブルなどにより記載された時刻から遅れることがあるので、進行状況に注意すること。

8 棄権・訂正について

氏名等の訂正や棄権の場合は、それぞれ「プログラム訂正用紙」、「棄権届け出用紙」に記入し、競技開始 1 時間前までに競技デスクへ提出すること。エントリーと異なる参加種目の変更や追加は原則認めない。「プログラム訂正用紙」、「棄権届け出用紙」は選手受付に備え付けている。申請用紙は JPSF のホームページからもダウンロードできる (<http://new.paraswim.jp/>)

9 抗議について(クラス分けに関する抗議は別の定めに従うこと)

- (1) 競技開始前に判明した事項は、出発合図の前に文書で審判長に提出しなければならない。
- (2) 競技終了後の抗議は、公式掲示の時刻から 30 分以内に、文書及び抗議料 10,000 円を添えて競技会本部に提出しなければならない。
- (3) 抗議が認められれば抗議料は返金される。抗議が却下された場合は、抗議料は競技会実行委員会の所有となる。
- (4) 抗議用紙は、競技デスクに備え付けている。
- (5) 抗議の裁定に対する上訴が可能であり、かかる上訴は次の時点から 30 分以内に上訴料 15,000 円を添えて上訴審判団に対して行わなければならない。
 - * 審判長の決定により修正された種目結果の正式発表があった時から 30 分以内。
 - * 行われた抗議に対して、審判長もしくは審判長の代理者から結果の修正は行われたい旨の通知があった時から 30 分以内。
- (6) 上訴が認められれば上訴料は返金される。上訴が却下された場合は、上訴料は競技会実行委員会の所有となる。
- (7) 上訴用紙は競技デスクに備え付けている。
- (8) 審判長に失格理由などを問い合わせることは抗議ではない。
- (9) 公式掲示は、速報板に掲出された時刻をもって公式掲示時刻とする。

10 表彰について

表彰は行わない。完泳した選手で希望する者に記録証を授与する。

11 速報の掲示及び記録証の配布

- (1) 速報は1階と2階に掲示する。
- (2) 記録証は、希望者に、2階エレベーター横付近「記録証引き渡し所」で配布する。参加当日の全競技終了30分以内に各自、取りに行くこと。(記録証の郵送は行わない。)

12 前日(公式)練習及び大会当日のウォーミングアップについて

- (1) 練習時は、1レーンの使用人数の目安を守って練習すること。
- (2) 練習に使用できる用具は、ビート板・プルブイとする。(パドル、フィン、シュノーケル、コード類は使用できない。)
- (3) 練習時間は次のとおりとする。

前日(公式)練習

3月3日(金) 13:00~17:00

※メインプール、ダイビングプールが使用できる。

※公式スタート練習は行わないが、メインプールにおいてダッシュレーンを設置する。

大会当日のウォーミングアップ

感染対策上、プールサイドに入ることができるのは選手、コーチ、タッパーのみとする。入退水介助者は入退水の時のみとする。

(1) メインプール(50m×10レーン 水深2m)

3月4日(土) 9:00~10:15 ※午前と午後のセッション間については別途指示する。

3月5日(日) 9:00~10:15 ※午前と午後のセッション間については別途指示する。

※1レーンの使用人数は20人を目安とする。

※公式スタート練習は行わないが、ダッシュレーンを設置する。

(2) ダイビングプール(25m×8レーン 水深1.2m)

3月4日(土) 9:00~競技終了後30分まで

3月5日(日) 9:00~競技終了後30分まで

※1レーンの使用人数は10人を目安とする。

※飛び込みは禁止する。

14 監督者会議について

- (1) 監督者会議は行わないので、この二次要項をよく読んでおくこと。
- (2) 競技についての質疑がある場合は、競技デスクへ問い合わせること。

15 クラス分けについて

本競技会では、前日のクラス分けテストは実施しない。また、競技会当日の競技観察は実施する。

16 水着・所属表示等について

- (1) 本競技会の水着に関する規程は、国際水泳連盟及びWPSの競技規則による。I-(4)の許可を得た場合以外の選手は国際水泳連盟公認の水着を着用すること。
- (2) 水着のチェックは招集所で行う。
- (3) 規定に外れる水着を着用して泳いだ場合の記録は、すべて参考記録扱いとし、公認はしない。
- (4) 着用できる水着は1枚のみとし、水着の重ね着は禁止する。
- (5) 水着へのテーピングおよび2次加工は禁止する。
- (6) 障がい上の理由で国際水泳連盟(旧FINA)マークのついていない加工された水着またはマーク剥離の水着

を着用する場合は、事前に大会本部に届け出て、許可を受けなければならない(1-(4)参照)

(7) 競技エリアで着用するユニホーム等の表示は、介助者、スタッフを含め、次のもの以外は認められない。

- ①自分の氏名、所属の名称やマーク
- ②国旗・国または地域の名称、都道府県や市町村の名称やマーク
- ③公式競技会および公認競技会のシンボルマークや主催者が認めたもの
- ④水着、ウエア等のメーカーロゴ・マーク
- ⑤事前に届出承認がされている、スポンサーロゴ

※それぞれの大きさや数については、【表】のとおりとする。

【表】

マークの種類/用途	水着についてよい大きさや数	ウエアについてよい大きさや数	その他のものについてよい大きさや数
自分の氏名、エントリーした所属の名称、マーク、国旗・国または地域等の名称やマーク、公式・公認競技会のマークや主催者が認めたもの	50cm ² 以内で1か所	大きさ、数に制限なし	大きさ、数に制限なし
メーカーのロゴ・マーク	メーカーロゴまたはマークは30cm ² 以内で1か所	メーカーロゴは40cm ² 以内で1か所。マークは20cm ² 以内であれば数に制限なし	メーカーロゴは20cm ² 以内で1か所。マークは20cm ² 以内であれば数に制限なし
事前承認されたスポンサーロゴ	30cm ² 以内で1か所	40cm ² 以内で1か所	20cm ² 以内で1か所

※1 それぞれの大きさ(サイズ)は着用前の面積とする。採寸方法は正方形または長方形とみなし、縦×横で面積を求める。それぞれの面積は最大を示し、その範囲内であれば大きさに規定はない。

※2 ワンピース水着の場合は、ウエストより上に1つ、ウエストより下に1つ許され、ツーピース水着の場合は、上部に1つ、下部に1つが許される。ただし、これらの商標名は相互に隣接しておくことはできない。

17 アンチ・ドーピングについて(以下、JADAからの注意喚起文による)

(1) ドーピング検査の実施については、本競技会実施要項の記載による。

(2) ドーピング検査の結果、陽性反応となり、違反が認められた場合は、記録は認められず、メダルは返却しなければならない。

18 トレーナーブースについて

(1) トレーナーブースを設置する。

(2) トレーナーブースは、事前にホームページより申請をし、許可を受けた選手とトレーナーのみが使用できる。

(3) マッサージベッドのプールへの郵送は禁止する。

19 開始式

開始式は、第1日目(3月4日)10時20分からプールサイドにおいて行う。※閉会式は、行わない。

20 その他

(1) 選手ならびに同行者は1階入口より出入りする。選手の介助者は選手と一緒に入場し、受付をすること。

(2) 車いすの貸し出しは行わないので各自準備すること。また、更衣室やプールに入る際は、十分に車輪の汚れを落として入ること。

- (3) 選手の休憩・待機場所は、ウッドデッキおよび2階観覧席とする。他者との距離を十分取って座ること。
- (4) 主催者より許可を受けた者以外の競技エリア内への入場はできない。
- (5) 更衣室のロッカーは使えないので、貴重品等は各自で管理すること。また、貴重品に限らず紛失盗難することもあるため、荷物の管理は気を付けること。紛失盗難などの責任は一切負わない。
- (6) 更衣室の使用はレース出場時のみとし、荷物を置いたままにしないこと。
- (7) ファミリー更衣室は、2か所設置する(1か所は既存のファミリー更衣室)。
- (8) プールサイドは土足禁止とする。
- (9) 水温は28度前後、室温は25度前後に設定し、全館の換気を行う。
- (10) メインプールのゴール側のコーナーに水深を浅くするための台を設置する。
- (11) 選手には開催期間(前日練習日も含む)を通して1枚のアクレディテーションカード(ADカードという)を発行する。紛失しないようにすること。バックストロークレッジの使用の有無について各自で記入しておくこと。
- (12) 同行者や競技役員、事前に申請のあった関係者にも開催期間を通して1枚のADカードを発行する。
- (13) ADカードがない場合は入場できない。会場内では常に携帯(首から下げる等)しておくこと(練習中、レース中を除く)。
- (14) 選手は、原則として、レース前までマスクを着用すること。衣類やマスクが直接脱衣かごに触れないよう、ビニール袋などを各自で準備すること。
- (15) 施設の車いすの貸し出しはしない。
- (16) 競技会期間中における事故または傷病については、応急処置のみとする。その他の責任は負わない。
- (17) 会場において発熱等の症状があった場合は、医務員または医務救護まで連絡の上、すみやかに退館すること。その他、JPSFの定める「感染対策指針」に従うこととする。
- (18) 競技の撮影について
 - ① 本競技会に関する知的財産権(大会写真、動画等)は主催者に帰属する。主催者の許可なく個人的な利用(非営利目的以外)以外での使用は認められない。
 - ② 介助者や選手等による撮影場所は、2階観覧席からとする。撮影機器は携帯用カメラレベル(携帯電話・スマートフォン・レンズ一体型コンパクトデジタルカメラ)とし、フラッシュを利用した撮影等、競技の妨げになるような撮影はしないこと。また、一眼レフやレンズ交換ができるタイプのカメラ及びビデオカメラ、赤外線フィルター、赤外線装置を使っただけの撮影は禁止する。
 - ③ 不審な撮影行為は、主催者が事情聴取をする場合がある。内容によっては、所轄警察署に通報する。不審な撮影行為を見かけたら、主催者に連絡すること。
 - ④ 個人情報保護・迷惑防止条例等に抵触しないように十分注意をすること。
 - ⑤ 撮影した写真・動画については、家庭・チーム内で鑑賞することにとどめ、許可を得ていない自分以外の方が写りこむ写真やJPSF協賛企業の広告以外の広告物が写りこむ写真のインターネット(SNS等)へのアップロードは禁止する。また、動画のアップロードは禁止する。
 - ⑥ メディアの撮影は事前に申請し、許可を得た場合のみとし、当日報道受付でメディアガイドを受け取り、それに従って行うこと。決められた場所以外での取材・撮影は禁止する。
- (19) 競技会実施要項にも記載したように、本大会では、YouTubeで競技状況の映像などを配信するので、多くの人にも見られている。選手としての自覚をもって行動をするなど、その旨心得ること。
- (20) 本競技会のプログラム記載事項、記録などはJPSFホームページで公開する予定である。その他、JPSFの個人情報取り扱い方針に基づいて行われる。
- (21) ゴミはすべて持ち帰ること。
- (22) 駐車場の開場は7時を予定している。
- (23) 忘れ物は、選手受付に一時保管する。大会終了後は神戸事務所にて保管するが2週間を超えた場合は処分する。忘れ物等の問合せは直接、選手受付へ申し出ること。大会終了後は神戸事務所に連絡すること。
- (24) 本競技会における新型コロナウイルス感染症防止対策の詳細については更新することがある。更新した場合はJPSFのホームページに掲載する。